

青少年問題協議会基本計画調査部会（令和7年度第1回）  
会議要旨

日時：令和7年6月11日（水）  
午前10時から正午まで  
場所：宮城県庁12階 1204会議室

## 青少年問題協議会基本計画調査部会 会議要旨

日 時：令和7年6月11日（水）午前10時から正午まで

場 所：宮城県庁 1204会議室

出席委員：市瀬 智紀委員、尾坪 博史委員、秋田 敦子委員、大橋 雄介委員

### 1 開 会

2 あいさつ 共同参画社会推進課 川部課長

### 3 委員紹介

### 4 協議事項

青少年の健全な育成に関する基本計画（第4次）について  
事務局より資料に基づき説明

#### 【質疑応答・意見交換要旨】

##### ○市瀬座長

前回の調査部会における様々な意見を勘案していただき、そちらを元に、次期計画基本理念と素案の概要を提示いただいたところです。これから丁寧に議論させていただきたいと思っております。順番に、次期計画基本理念（案）というところから始めたいと思っております。「未来を切り拓く子ども・若者が夢と希望を感じられるみやぎの実現」というフレーズは、現行の第3次計画における「みやぎの子ども・若者の現在（いま）と未来を応援します」というフレーズについて、多様な意見をいただき、その後、課の方で考えていただき、再度ご提示されている内容になっております。特に、こども大綱に示されている「こどもまんなか社会」や「ウェルビーイング」といった概念を反映させ、ご提示いただいたところになっております。こちらは非常に重要な基本理念となっておりますので、まずこれについて、ご意見をいただければありがたく存じます。今回、前回にはなかった「みやぎ」という地域をイメージする言葉も入っております。ご自由に意見いただければと思います。

##### ○秋田委員

とても分かりやすい基本理念だと思います。「みやぎ」と付け加えたことで、とても身近に感じるようになったかなと思います。このフレーズを見た時に、こんな時代になることを思い描きましたが、今後どのように実現に導いていくかが大事になってきますね。基本理念の案はこのような形で良いかと思えます。

##### ○市瀬座長

現行の基本理念では、主語が我々大人側になっていて、「みやぎの子どもと未来を私たちが応援する」という形だったのですが、今回は主体が子どもにあり、「子どもが夢と希望を感じられるみやぎを実現する」という表現になっております。

##### ○尾坪委員

こども大綱でこどもの「こ」が、今までは漢字を使っていたものがひらがなになっているところを注視しております。おそらくこども基本法の方から、ひらがなに変わってきていると思うのですが、次の理念については漢字を使うというところの整合性、素案概要の方でも多少出てきているところがあったので、どちらかに寄せた方がいいのかどうかというところは思っておりました。

○市瀬座長

子どもの「子」について漢字を使うのか、それともひらがなのままにするのかという点について、事務局から回答をお願いします。

○事務局

今お話いただいた通り、こども大綱、こども基本法においては、「こども」はひらがなですが、本計画は「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「都道府県子ども・若者計画」という位置付けもございますので、現行計画と同様、子どもの「子」につきましては漢字で表現させていただいております。あわせて、素案本文でも全て「子ども」の「子」は漢字を使うようにしております。

○大橋委員

1点目が、現行の基本理念で良かったと個人的に思っておりますのは、若者の「今」と「未来」という2つの視点が入っていることだと思っております、困難を抱えた子ども・若者が将来の自立を過度に期待されていて、今現在のウェルビーイングや幸せといった視点が抜けがちになることがよくあったと思っていたので、そういった点で「今」と「未来」という言葉があるのは良かったと思っておりました。しかし、今回の基本理念の中には、どちらかという未来、夢とか希望とか将来の視点が強く見えてしまう印象がありましたので、「今」という視点をもっとあると良いなと感じました。

もう1点は、その後の施策の話にもつながってくると思うのですが、子ども・若者たちの育成や指導、その変化をサポートするのはもちろん大事だと思うのですが、社会的にはその子どもの周りの環境をどう変えていくかという視点が大事だと思っております、そういった点で、この基本理念の案としては、「みやぎ」という言葉の中にその社会を変えるという視点が入っていれば良いなと感じました。

○市瀬座長

今をどう生きるのかという視点と、社会変革、それが「みやぎ」という言葉に込められていることが説明できると良いのご意見かと思えます。このセンテンスの中に、例えば「今を充実して生きる」という言葉が入るのかどうかという部分については、もし事務局の方で議論の経緯があればお願いいたします。

○事務局

前回の部会では、「応援します」という点について議論があったかと思いますが、大橋委員からお話いただいた通り、確かに「今」はとても大事で、今があって未来につながっていくという意味では、そういう視点は大事だと改めて考えたところです。我々の中では「未来を切り拓く」にあたっては当然「今」をどうするかというところもイメージとして入れながら今回の案を提示しておりますけれども、もう少し何か表現できるものがあるか、今一度検討したいと思えます。今は答えを持ち合わせておりませんが、「今」も大事だということのを何かしら表現できないかというところは検討させていただきます。

○市瀬座長

あるいは、基本理念の説明のところに、そういった言葉を入れていただけるとありがたいと思えます。この「夢と希望を感じられる」という「感じる」という動詞の部分なのですが、例えば「夢を感じる」というよりも、やはり私はリアルに「夢を持てる」とか「希望を持てる」という方がもう少しリアリティがあるのかなと思っております。感じただけで通り過ぎてしまうと、問題かなと思えますので、もう少しリアリティを出すのであれば、「夢と希望を持てるみやぎ」という表現はいかがでしょうか。事務局の方で考えがあればお願いいたします。

○事務局

その点については、事務局としても同じような考えを持っておりませんが、確かに聞いた時、見た時の印象というのは、座長からご提案いただいている表現の方が、よりイメージできますので、今のご意見も踏まえて、修正を検討させていただきます。

○市瀬座長

ありがとうございます。1つは「今をより良く生きる」という視点をどこかに表現できるかということと、もう1つは「感じる」という動詞の使い方について再検討いただければと思います。

それでは素案概要の方をご覧いただければと思います。これについてはたくさんの情報があり、丁寧にやっていく必要があるかなと思いますが、先ほど課長からご説明ありましたように、応援とか支援ということ、より子ども主体に考え、基本的方向が定められているところです。まずは基本的方向1「すべての子ども・若者がいきいきと成長できる体制づくり」について議論いただければと思います。先ほど説明がありましたように、「いきいき」というところにウェルビーイングの意味が込められたということでした。推進する施策は2つになっておりまして、1つが「心と体の健やかな育成」、もう1つが「多様な体験や国際交流の機会づくり」ということで、ご提示いただいたところです。それでは基本的方向1についてご意見いただければと思います。

○尾坪委員

取組1の「学校、地域、家庭」という部分で、「家庭」がクローズアップされていると思いますので、「家庭、学校、地域」という順番に変えても良いのではと思っております。

○事務局

まずは家庭が大事だということと、学校、さらには地域に広がっていくという意味合いでは、今ご提案いただいた方向で修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大橋委員

施策2の「多様な体験の機会づくり」について、我々の周辺でも最近「体験格差」という言葉が取り上げられることがあります。今年度、全国の貧困層を対象とした格差解消に取り組んでいこうといったこともあるのですが、年収300万円未満の世帯の3割程度は体験の機会が全くなかったということもありますし、我々が関わっている子ども・若者の中にも、「キャンプに行ったことがない」「自転車に乗ったことがない」という小学生がおり、様々な場面での体験をすることができなかったというケースが結構あります。この施策はすごく大事なテーマだと思っておりませんが、体験の機会が家庭環境や経済環境によって、得ることができない子どもたちに向けて、取組の中に含まれると、困難を抱える子どもたちの体験格差を解消するという意味合いも含まれると良いのかなと思っておりました。

ただし、困難を抱える子どもという点ですと、基本的方向3の方に集約されているようにも見えるので、表現の仕方は検討が必要かなと思っていました。

○市瀬座長

社会経済的に困難がある家庭での体験格差が、今、非常にクローズアップされておりますので、この取組は非常に重要な取組であると認識しております。ただし、ターゲットについて計画に書き込むことができるのか、事務局の方で何かお考えがあればお願いいたします。

○事務局

素案概要の方に柱立てで見えるように工夫ができるのか、または、本文の方に落とし込むのか、その点のご意見いただいた問題意識を含めまして、事務局の方で検討させていただきます。

○市瀬座長

体験格差に関しては、事業構成の中で各事業の様々なプランやメニューが提案されていて、例えば動物触れ合い教室や飼育、新規で環境学習なども入れていると思いますが、問題はそういう体験を提供する事業や団体がどのくらい包括できるのか、どこまで波及効果があるのかという部分かと思えます。つまり、少人数のターゲットで選ばれると、なかなか広がっていかないのかなと思えます。ここで提示されている事業は、大橋委員がおっしゃった、体験を得ることができない困難を抱えている子どもさんにも届くような事業が含まれているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○事務局

体験が可能な事業ということでいくつか掲載はしておりますが、今いただいたような視点で、参加者を集めるということまでは、なかなか至っていない現状もあるかと思えます。例えば集合場所まで行く費用をどうするかという現状がございます。今いただいた視点も計画に盛り込むことによって、そのような視点で参加者を募集してもらえそうな働きかけ等、こちらとしてもできるかと思えますので、今後、掲載している事業の実施方法などにつきましても、こういった意見が出ているということも共有させていただきながら、実施に向けて検討してもらおうような働きかけをしていきたいと考えております。

○秋田委員

体験格差について、基本的方向3で示されている、困難を抱えたひきこもりやヤングケアラー等、この方々にも体験格差が当てはまります。ひきこもり期間が長ければ長いほど体験、経験が少ないので、ここにもかなり力を入れなければならないと思えます。こちらについては、基本的方向3の議論の際に改めてお話ししたいと思います。

○市瀬座長

ありがとうございます。ひきこもっている子どもたちにも、そういった体験を提示するという視点も、念頭に置くということでご発言いただきました。

○大橋委員

今の話の流れなのですが、事業構成の基本的方向1の中に、入っていないと思ったところがあったので情報提供なのですが、県の子ども・家庭支援課の方で、ひとり親家庭の体験格差を解消するイベントの事業を今年度着手しておりますので、そういった事業をここに該当するものとして盛り込んでいただければと思いました。

○市瀬座長

ひとり親家庭の体験格差を解消するような事業が開始されているという情報をいただきました。ありがとうございます。私は施策2の取組4の部分で、私の専門分野と研究分野に近いところなのですが、異文化に対する理解のところ、例えば素案本文では外国籍児童生徒数の増加のデータとグラフを使っている部分がございます。それで、取組4の「理解の促進」というフレーズが、日本人の児童生徒をターゲットにしているように読めてしまい、国際交流活動などは、経済的に余裕がある家庭や海外に興味がある家庭が参加される傾向があり、外国籍児童生徒の包摂という視点が抜けがちになるのかと思えます。例えば外国籍児童生徒の支援体制を充実させるとともに、異文化活動を促進することであれば、外国人児童生徒への配慮と、日本人児童生徒の視野を広めるという2つの視点が入ってくるかと考えております。やはり非常に移民の方が増えており、そういった方をいかに社会に包摂するのかという部分は、この計画の5年間でも随分展開していくのかなと考えているところですので、もしよろしければ、この2つの視点を入れていただけると良いのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

確かに前回の調査部会においても、市瀬座長から2つの視点でという意見をいただいたと認識しております。これから当然、観光客も増えていきますし、定住する外国の方も増えていくと思いますので、前回いただいた意見、本日いただいたご意見を踏まえ、表現の方は今いただいた方向で検討させていただきたいと思っております。

#### ○市瀬座長

もし書き込みそうでしたらよろしくお願ひいたします。それでは、次に基本的方向2をご覧いただければと思います。こちらは、子どもの視点、子ども中心、子どもの社会参加の促進ということで、子ども・若者の活躍と意見表明の機会の提供ということが取組として提示されております。施策4では、若者の職業的自立・就労支援ということで、若者の就労支援と自立、働きやすい職場環境づくりといった項目を提示いただいているところです。

#### ○秋田委員

この中で「子ども・若者の視点尊重」とありますが、「夢や目標について考える機会」など、「家庭」という言葉がどこかに盛り込まれていると良いかと思っております。本来は、家庭内で夢や目標等を親子で語れるような環境であることがベストなのですが、ほとんどのことは第三者や他の機関に委ねてしまっているように感じるが多々あります。子供を取り巻くいろんなところで、様々な機関や社会が子どもたちを見守る、支援する、促進するということが当たり前になっている中で、一番大切なことは、実は家庭という基本となるところが一番大事だということも盛り込まれていると良いかと思っております。どこかに「家庭」とか「家族」という言葉が入っても良いのではないかと思っております。家族がどうしても周りに依存してしまう社会になりつつあるのかなとも思っております。たくさんの支援機関が整ってきている中で、子ども食堂も含めて素晴らしいことではあります。家庭、家族がもう少しゆとりを持って子どもたちを育てることができるよう、地域社会の在り方が課題になってきそうです。ですので、家庭、家族の大切さを盛り込んでいただければ幸いです。

#### ○事務局

先ほど別の部分で家庭の話が出ましたが、確かに家庭が基本であり大事だという視点は、我々も認識しております。現在、素案本文も含めまして、その視点を書き切れていない部分もございますので、いただいたご意見をどのように反映できるか検討させていただきます。

#### ○市瀬座長

今おっしゃっていただいたように、関連事業の方は、周りの団体などが、いかに子どもが夢や目標について考える機会を提供するのかという作りになっていると思っておりますので、基本理念の「子ども・若者が夢と希望を感じられる」場所はどこなのかということなのかと思っておりますが、そういった視点が伝わるとよろしいかなと思っておりました。

#### ○大橋委員

1点目は、取組5の「社会貢献活動意欲を醸成し、地域社会における活躍を推進する」という点なのですが、これはおそらく、例えば学生のボランティア等、社会に対して貢献するような人たちを出していこうという趣旨なのかなと思って拝見しておりました。我々も、たくさんのボランティアの方に登録いただいております。年間500人前後の方が活動されているのですが、最近、登録者数が減ってきている傾向がありまして、色々な要因があると思うのですが、おそらく学生に限らずボランティアに参加してくださった方々ご自身が、物価高などで生活が苦しいとか、なかなか余裕がなくなっているという背景もおそらくあるのだろうと感じております。そういった点で申し上げますと、この社会貢献活動意欲を醸成するというのが、「意欲」の問題なのかなと、感じておまして、もっと活動しやすいようなサポートなり、環境整備をしていかなければ、こういった姿勢は広がっていかないかなと感じております。

2点目は、前回お話したかと思いますが、意見表明について、様々な状況に置かれた子どもたちや若者たちの意見をなかなか拾い上げにくいので、特にそこを重点的に意識的に拾っていくということは大事ではないかと考えております。

#### ○市瀬座長

私も大学で教えていますが、社会貢献活動に参加する若者が減少しているということで、その環境を整えるという点が本文に入ってくるとよろしいのではないかと思います。何かで忙しすぎるということと、やはり空いている時間があればアルバイトをしているという現状もあります。なので、そういったボランティアの声に答えられていないという状況があると感じております。それからもう1つ、意見表明の機会については前回大橋委員と尾坪委員からご指摘いただいたと思いますが、そういった意見表明が、やはり困難を抱えている子どもたちに届いていないというご意見を頂戴いたしました。こちらについてはいかがでしょうか。

#### ○事務局

確かに意欲を醸成するという視点で書いており、参加する環境整備といった視点は、今おっしゃったように抜けている部分かなと思いますので、そういった視点についても、記載の仕方を検討させていただきます。また、意見表明については、前回は確かにご意見いただいております、特定の人だけが意見を言う機会があるのではなく、皆さん平等にそういう機会があるべきだという話をいただいております。我々としても、意見募集事業の中で、オンライン意見箱を今年度から新たに開設する等、様々な取組をする中で、皆様に意見を言っていただける機会を用意していきたいと思っておりますので、今の視点はしっかり持ちつつ対応していきたいと考えております。

#### ○尾坪委員

意見表明の件なのですが、機会としては、やはりこの「提供」という言葉は、少し上からのような気がいたします。前回も言ったのですが、学校単位や県レベルでも学校向けにアンケート調査を行っています。ここでの意見を求めるところが、今はどんどん増えてきている状況です。「提供する」というよりは、「増やしていく」のような表現の方がいいのかなと思っております。素案本文の方で記載している、「多様な意見表明の機会の確保に取り組みます」というような表現の方が、機会の提供というよりもよろしいのではないかと思います。

#### ○事務局

おっしゃる通りだと思いますので、表現を工夫し、修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○市瀬座長

それでは、基本的方向2について他にご意見がないようでしたら、基本的方向3の部分について議論したいと思います。こちらは、「困難を有する子ども・若者やその家族に対する切れ目ない支援」ということで、この「切れ目ない支援」は前回も話題になりましたが、成長過程における切れ目をなくすということと、制度の切れ目をなくすという2つの意味が込められていると、前回の議論で確認させていただいたところです。推進する施策としては、「困難を抱える子ども・若者への支援」と「子ども・若者の被害防止と保護」ということで、新たに考えていただいているところです。非常に重要な部分だと思いますので、ご意見をいただければと思います。

#### ○大橋委員

1点目は、取組9について、切れ目なく支援を行っていく時に、ここに書いてあるような年齢層という視点もあると思いますし、支援のメニューや所管部署の間で切れ目というのはよく生じがちだったので、両方の視点があるとよろしいのかなと思われました。

2点目は、施策6取組12「非行防止活動の推進」について、表現だけ拝見してしまうと、非行防

止教室を開催するだとか、助言を行うというふうに、本人の考え方を変えるというような視点が表現としては強いという印象を受けました。しかし、非行傾向のある人たちが、最近だと闇バイトの被害に遭う、加担してしまう等、または、薬物に手を出してしまう若者がいたりと色々あるかと思いますが、やはりその背景に何があるかという、根本には満たされないものがあり、それはお金だったり、あるいは親の愛情だったり、寂しさの裏返しだったりします。そういったものが、こういった行動につながっている場合がすごく多いと思いますので、指導や教室だけではなかなか解決には至らないのかなという懸念がありました。本文などにこういった背景が考慮された内容が含まれていると良いと思いました。

#### ○市瀬座長

大橋委員がおっしゃってくださったのは、指導や対策という視点よりも、愛情不足や貧困といった社会環境に働きかけるような文脈を入れた方が良いのではないかというご意見でした。

#### ○事務局

1点目につきましては、前回、「切れ目なく」というところの議論の中でもお話が出ておりましたが、年齢の切れ目と、制度の切れ目というところでお話をさせていただいたところでございます。当然、思いとしては入っているのですが、確かにお話いただいた通り、年齢のことだけが表面に出てきておりますので、お話いただいたことは改めて、表現として加える方向で検討させていただきます。

2点目の非行防止の関係につきましても、お話いただいた通り、非行防止教室だけで当然その解決に至るわけではございませんので、様々な取組を行っていく中で、そういった非行防止につながっていくかと思っておりますので、ご意見いただいたところを含め、もう一度確認をさせていただいて、表現や記載がなければ、改めて検討させていただきます。

#### ○市瀬座長

切れ目については、取組9の「年齢階層により支援が途切れることのないよう、関係機関の連携を強化する」のところに意味合いとしては2つ入ってきているのかなと思いますが、そこをもう少し分かりやすくしていただけると良いと思います。

#### ○秋田委員

先ほど基本的方向1のところでお伝えしましたが、不登校・ひきこもり者にとってやはり体験格差というところが、一番問題になる部分かと思えます。空白期間の体験格差があるために、遅れが劣等感となりなかなか社会参加しにくいところがあります。年齢を重ねても、体験・経験が少ない分、彼らは何ともしようにも方法が見つからず、時間だけが過ぎていくのだと思います。自信が持てない中で自分の殻に籠り、長くなれば長くなるほど家族がなかなか理解できない部分が出てきます。また、家族とコミュニケーションが取れなくなってしまうことで家族も関わり方がわからなくなります。そして、家族が支援機関を訪れると本人が登場しないため、そこでかなりの時間が費やされてしまいます。長期化せずスムーズに支援が流れるよう、途切れず継続した相談機関のあり方の必要性も載せていただけると助かります。不登校からの相談が中断されそのまま途切れてしまって高年齢化してくるケースもかなり多いと思います。今、私どもの方には、お子さんが50代、60代の人たちの相談も増えております。本文では「子ども・若者」なので、概ね40歳になっていますが、ここがもっと高齢化してくる可能性がありますので、この基本的方向のところ、ひきこもりが長期化しないように、また、不登校から引きこもりにならないような重層的取組といった、何か分かりやすい文章を入れていただきたいと思います。未然に防ぐ関わり方ですかね。就労支援を受けようと思っても、就労するためには空白期間が長すぎるのでなかなか就労に繋がらないケースがほとんどです。企業側も履歴書に書けない部分の判断に迷ってしまう時など、上手く社会参加まで繋がるように、また、高齢化しないように、せめて40歳手前のところで皆が社会に結びつけられるような、何か良い方法があれば良いと思います。未然に防ぐ方法や、私たちが関わる年代の中で解決できる方法が盛り込めるといいと思います。文章で表すと短い表現になってしまいますが、深い問題なので、家族支援に一番力を入

れなければいけないと思います。当事者支援ではなく、ご家族のエンパワーメントを高めるということは、私たちが取り組んでいるところですが、手遅れになってしまっている方を見てきているので、未然に防ぐ方法を考えて行きたいと思っています。

#### ○市瀬座長

この点について、本文では、ひきこもり等に関しては家庭環境や親の就労問題など複数の問題が複雑に絡み合っていることが多いと書かれていますが、それを予防する、あるいは青年期を超えて長期化することを未然に防ぐといった視点は入っていないのかなと思います。また、「関係機関が連携して」というのは、短い言葉で言うのは簡単ですが、実際には連携が不足しているという現状についてご指摘いただいたところかなと思います。長期化を未然に防ぐための取組といったような言葉を入れていくとよろしいのかなと思います。

#### ○事務局

ひきこもりの関係でございますが、今、素案本文において、記述が薄いところがございますので、今お話いただいたところ、未然防止といった視点を少し書き加える方向で、もう一度考えたいと思います。

#### ○市瀬座長

秋田委員にお聞きしたいのですが、現在行われているひきこもり支援事業等では、長期化を防ぐというような観点はあまり意識されていないということでしょうか。

#### ○秋田委員

不登校の予防や相談機関は充実していると思いますが、その先が途切れて進路は決まって卒業はしたものの、進学先になじめずそのまま自宅で過ごす、その先が見つけられないままひきこもりが長期化するケースが多く、そのまま自宅で数年から何十年にもなることもあります。早期に相談、本人が来所せずとも家族相談を継続的に行うことで、本人に繋がります。子育て世帯対象に、社会学級や保護者会等を通して、「子どもは親に言えない、親だから言えない心配と不安を抱えているということ等」に、親御さんたちが気づくことが大切だと思います。学校に登校することだけを促すのではなく、登校できない理由や原因といったところも感じられること、私たちでできるところはそこしかないので、未然に防ぐためには、関係機関に分かっていただくとか、子どもの心を知る、親だから言えないことがあるといったことを、地域のコミュニティを借りてそこで懇話会を開いたり、地域に出向いてお子さんの困り事等の相談会を行っています。しかし、私たちだけではなかなか補いきれませんので、少しそこに目を向け、長期化しないようにすることが必要です。各機関の連携は大切ですが、連携という言葉のみが先走ることも多々あると思います。日ごろ抱えていることが多いと、連携するより自分たちでやってしまった方が早いということもありますが、連携の仕方を考えなければ、不登校からひきこもりが長くなってしまいます。長期化しないというのは、親だけではなく、周りの機関、それから学校、家族が共通認識し、共同で取り組めるようになってくると良いですね。

#### ○市瀬座長

そのような事業が本当に動けば大変ありがたいのかなと思います。私も教員養成大学で働いていますが、秋田委員がおっしゃったように、いかに学校に来るようにすることや、学校教育としての立場は強調されるけれども、こうした福祉の視点などは情報として非常に少ないというのが現状です。そういう意味でも、教員の意識を高めるところで、もう少しやっていかなければいけないなど、お話伺いながら感じました。

#### ○秋田委員

いかに学校へ来るかよりも、来れなくなった背景やその子の辛さや不安、こころの中を安心して満たしてあげることが大切だと思います。学校に行くことができなくなった心の中を、受け止めてあげる

ことが大切ですが、全てを先生にゆだねるのではなく、橋渡しをする第三機関を間に入れることもありかもしれません。教員の教育は大変だと思います。やはり教員は教育者として学校としての立場があるので、全てを担うのは難しいので、私たちのような第三機関と繋がって、教員がもっと楽にゆとりを持って学校で子どもたちを教育することができるように、私たちが協力し、影で支えるなど、先生が楽にできるようにできたら素晴らしいと思います。

#### ○市瀬座長

そういう情報が教員養成の現場にもたくさん入ってきて、先生方の感度といいますか、意識が高まっていくということがもっと必要だと自分自身感じているところです。特別支援のことについては、かなり取り組んでいるのですが、心身の健康や精神保健といったところからは距離が遠いのが、今の教員養成の現状だと感じております。

#### ○尾坪委員

今、学校の不登校への支援について、学校の先生はかなり対応力があるように感じており、実際やっているなと思います。前回も話しているように、リモートで授業を案内しているところもありますし、別の教室、または保健室登校というところでも対応しているかなというところは見受けられます。ただ、これが小学校から中学校、高校に上がる段階でも、一個人の様子としてはあまり変わらないです。ただ受け皿として、通信教育などもありまして、そういう対応力等も学校の方でも、県・市に関わらずどんどん変わってきているなというのは実際感想としてあります。

#### ○市瀬座長

不登校対応がかなり進んできているということですね。それがひきこもりやひきこもりの長期化といったところまで、意識と事業が広がっていくとよろしいのかなと思います。

続いて基本的方向4「子ども・若者の成長のための社会環境整備」をご覧いただければと思います。こちらは、「子ども・若者が安心して過ごすための環境整備」というふうに直していただきました。前は「安心安全」となっていたのですが、「安心して過ごすための環境整備」としていただいたものが1つめの施策。そして、「子ども・若者を社会全体で支えるネットワークづくり」というところで、例えば多様な担い手の確保ということで、前回大橋委員から、そういう環境整備をする担い手をどうしていくかということが大事だとのこと指摘をいただきましたが、そういった点についてもこちらに、さらに書いていただいたところかなと思います。では、基本的方向4についてご意見いただければと思います。

#### ○大橋委員

1点目は、今、市瀬座長からお話があった、担い手のことに関してなのですが、前回の議論を汲み取っていただきありがとうございます。素案本文も拝見しましたが、やはりその担い手の確保が一番大変なのは、賃上げや、この処遇をどうやって社会に合わせて改善していくのかということなので、なかなか表現として入れるのは難しいと重々承知しているのですが、気持ちとしては、ただ研修というところだけではなく、いかに処遇を高めていくかということが、実際一番大事なところかなと思っておりました。

2点目が、施策8のネットワークづくりのところなのですが、色々な観点での連携という視点で記載いただいておりますが、一方で宮城県の庁内での連携というのもすごく大事なところかなと思っております。子ども・若者に関する施策に関しても、共同参画社会推進課だけでなく、当然、子ども・家庭支援課や社会福祉課、教育庁など、様々な部署が絡んでおり、我々も現場でその連携で難しさを感じていることはそんなに多くないと感じてはいるのですが、やはり多様な部局が絡んでいるので、庁内での連携という視点もすごく大事な視点かなと思っておりました。

最後3点目ですが、基本的方向4の表現が「子ども・若者の成長のための社会環境整備」という内容なので、その言葉を捉えると、やはり一番大事なことの一つは、いかにその「居場所」を確保していくのかということかなと思っております。居場所というのは今、子ども政策の中でも一丁目一番地

的なキーワードになってきていると認識しておりますが、今回の素案の中には「居場所」というキーワードは、私が拝見した時には見つけられませんでした。その言葉が抜けてしまっているというのが少しどうなのかなと思っておりますので、居場所の確保ということがどこかに入っていると良いと考えます。

#### ○市瀬座長

重要な視点を3ついただきました。1つは担い手の確保とともに、担い手の処遇に配慮するといったことが書き込めるのかということですね。もう1つは庁内連携。庁内連携も非常に重要な部分で、庁内各課の連携については前回も議論の中でご指摘いただいた部分であります。多様な部局に分かれて施策を推進していく中で、庁内の関係機関・関係部局が連携するといったことが入れ込めるのかどうかということですね。もう1つは「居場所づくり」という観点ですね。これがどこかに、基本的方向4で入れるのか他で入れるのかは別としまして、「居場所づくり」という言葉が入るのかどうかというご指摘をいただきました。いずれにしても非常に難しい部分であります。もしご検討いただければと思います。

#### ○事務局

1点目の担い手の処遇の関係について、お話いただいた通り、我々も近年、人件費などが上がっており、業務委託の委託費に反映させるなど、作業を行っております。確かに世の中の物価高騰などの影響もあり、そういったところをしっかりと反映しないと担い手が確保できないというところは、当然のことかと思っておりますので、そういった視点を計画の中に落とし込めるかどうか、一旦検討させていただきます。

2点目の庁内連携について、前回の部会でも、我々が実施している子ども・若者支援地域協議会といった取組をご紹介させていただきました。庁内の関係各課と関係機関も含めてですが、県全体的な協議会と、圏域ごとに実務者会議も行っております。そういったところと連携しながら、様々な情報共有などをやっておりますが、更に強化していくような形も含めまして、少し表現の方は工夫をしていきたいと考えております。

3点目の居場所づくりの関係について、素案本文の21ページに「現状と課題」として、「居場所の確保が課題となっております」という記述がございます。課題の認識としては我々としても書き込んでいるのですが、出口の方の記載がございませんので、そういった視点を取組のところに書き込むような形で検討させていただきます。

#### ○尾坪委員

施策7取組13の「有害環境への対応」ですが、「有害」というのはきつい言葉ではないのかなと思います。健全育成の観点からだと思いますが、この表現はあまりよろしくないのではないかと考えております。健全育成がらみの話だと思うので、そういった表現の方が適しているのではないかと思います。

#### ○事務局

こちらの表現につきましては、色々な意見があるのが実情でございまして、他の県ではこういう表現をせず、条例に基づく〇条図書といった工夫をしているところもございまして、現時点では、本県で変更する予定は今のところないのですが、様々なご意見があることも承知しておりますので、一旦事務局でお預かりさせていただきます。条例の方にもこういった表現で書いている内容もございまして、そういったものとの整合性も含めまして、一旦検討させていただきます。

#### ○秋田委員

先ほど大橋委員から、いかに居場所を確保するかというお話がありました。各市町村にも居場所を、とか、ひきこもりの方でも居場所を、という話がありますが、簡単ではないと思います。そこにはやはり誰か人が必要になります。先ほどの担い手の処遇もそうですが、経費的なものがかかるので、県

としても大変なのかなと思います。居場所をボランティアで運営する人というのは、最初は小規模に行っていて、人が増えてくると資金等が必要になってくるという形で徐々に変化します。運営ができず解散した居場所もあります。何か良い方法があればいいと思います。「第三の居場所が必要だ」と言いますが、居場所は本当に大事だと思います。居場所自体の目的と何を提供してどこまで支援していくのか、目標をはっきり持って臨み、集う子どもたち一人ひとりのストーリーを描きながら、逞しく社会へ飛び立てるような場所になることを期待します。単独で運営するとか何かする時は、やはり人件費が必要なので、なかなかここに盛り込むことは難しいというのは分かりますが、そういう意識は持っていていただきたいと感じました。希望ばかり述べさせていただきましたが。

#### ○市瀬座長

たくさん場所がたくさん居場所を作るとするのは、本当に費用がかかることですね。「居場所」という言葉については、この計画の中にぜひ盛り込んでいきたいということかなと思います。

先ほど問題になった有害環境への対応について、図書類取扱業者や遊技場への立入調査というのは、例えば不健全な雑誌を売っているところや、ゲームセンターとかというようなイメージかなと思いますが、今、そういう固定的な場所よりも、サイバー空間の方が、子どもの安全を脅かすような空間のスペースが大きいのではないかなと思っております。「図書類取扱業者」とか「遊技場」という表現は、以前から続いてきたと思うのですが、継続して入れていくべき文言なのではないでしょうか。

#### ○事務局

実情としましては、やはりインターネット上での割合が高まっているかと思いますが、図書類取扱業者や遊技場を含めまして、我々の方でも職員が赴いて調査なども行っている実態もございますので、引き続きそういったところもしっかり取り組んでいきたいという思いで記載させていただいております。現状としましては今後5年間も引き続き取り組んでいく施策ということで記載させていただいております。

#### ○市瀬座長

ご説明ありがとうございます。ここまでで4つの基本的方向についてご議論いただきました。その他、素案全体についてはいかがでしょうか。現状と課題の部分や、対象について説明があって、ポスト青年期を含めてご提示いただいたところです。もしお気づきの点があればお聞かせください。前回大橋委員がおっしゃっていた、高校の中退率が高まっているという点について、もしデータがあれば、本文の方でも取り入れられるかなと思います。

#### ○秋田委員

高校の中退率が多い点について、私たちが支援している方で、高校に入ったものの1学期だけしか登校しておらず、後々中学校でもやはり不登校ぎみであったことがわかる場合があります。中学校では全員が卒業して進路決定進学したような形になっているのですが、実は、私どもの方に通っている子たちもいます。中学校は卒業したことになっていながら、次の進学先には無事に通えているかの確認はなされていないと思います。環境が変わればスムーズに新しい環境に馴染める子より、何とか進路決定した場合は、馴染めないまままた不登校になる場合も多いと思います。中学校から次の進路を決める場合は、その子の心理状態がどうなっているのか、新しい環境に馴染める力が備わっているかなども加味しながら、送り出して欲しいと思います。福祉の分野からもお手伝い出来るとスムーズに進むことが出来ることもあるのではないかと思います。

#### ○市瀬座長

今お話されたのは、不登校気味の生徒さんが、一応統計上は進学したことになっているのですが、実際はすぐに辞めてしまったり、全然行っていないかたりする状況が、それは高校から大学に進学する場合も同じであるということで、統計で見えない部分はかなりあるというご指摘を頂戴いたしました。

○秋田委員

ヤングケアラーというところで、子どもが母親の面倒を見ているような人たちも高齢化してきます。今、私どもの方での相談件数は、お子さんが30代、40代の方が両親、片親を見ている、親が障害を持っているから就職・就労できないということで、この年齢も高くなっていると思います。「ヤング」ではなくなってきたような現状もあります。

○大橋委員

秋田委員からお話があったところにも絡めてですが、1点目の高校中退率が高まっているところに関しては、文科省のデータで出ていますが、宮城県は高校生の不登校率も全国ワースト2位ぐらいで右肩上がりになっていて、そのカーブと高校の中退率というのは多分相関しているのだろうということがデータからも読み取れるので、データを出す際には、高校の中退率が高まっているだけでなく、不登校などが繋がっているのだという文脈が示せると良いのかなと思っておりました。

もう1点目が、ヤングケアラーについて、すごく重要なキーワードだと思いますし、子若法の中にも明確に位置付けられているので、重点的に取り組んでいくことは必要だと思っておられます。しかし、一方で「ヤングケアラー」という言葉だけがすごく注目されてしまって、ヤングケアラーしか支援できないような仕組みになってしまうと、結果的にケアラーに繋がりにくいというような矛盾もあります。本人たちが自分をヤングケアラーだと認識していないとか、相談することで家族に不利益があるとか、色々な問題があるので、理想はやはり、色々な困り事をしっかりとキャッチできる場所や仕組みがあって、その中で結果的にヤングケアラーと関われる、社会としてもヤングケアラーに対しても視点をちゃんと持っているということが大事なのではないかと日頃感じております。

○市瀬座長

ご発言ありがとうございます。先ほどの不登校と中退が関連しているというような認識、課題意識ですね。こちらは素案のどこかに入る余地がありますでしょうか。

○事務局

現状、素案本文の6ページになりますが、主な取組2「学びの確保と体力向上の推進」において、中途退学の予防の関係は触れておりますが、今お話いただいているような統計など、そういったものは現時点で掲載しておりませんので、改めてお話いただいた統計を確認させていただいて、載せられるか検討させていただきます。

○市瀬座長

基本計画の概要の方には、不登校児童生徒の増加ということで今回記載しております。この部分をもう少し噛み砕いて、例えば高校中退、中退と不登校との関係等、そういった部分が踏み込んで記述されると、委員の皆様のご意見、課題意識が基本計画に入ってくるのかと思われました。

それでは、本当に貴重な問題意識や、さらに深い課題意識に基づいてご発言いただきまして、この計画の素案が大変深くて厚いものになるのではないかなと考えております。本当に長時間ご議論いただきまして、誠に感謝申し上げます。よろしければ、事務局の方に進行を戻したいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

市瀬座長、本日はどうもありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見を踏まえ、素案の修正を行いたいと思います。また、庁内各課からの意見も元に、合わせて修正を行いまして、7月28日開催予定の青少年問題協議会におきまして、素案の審議を行う予定でございます。

それでは以上を持ちまして、令和7年度第1回宮城県青少年問題協議会基本計画調査部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。